

松江市告示第301号

地籍調査の実施の告示

次の地籍調査を国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、島根県知事が国土調査として指定したので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月14日

松江市長 上 定 昭 仁

- 1 国土調査として指定された年月日
令和4年4月5日
- 2 調査を実施する者の名称
松江市
- 3 調査地域
下佐陀②地区
- 4 調査期間
令和4年5月25日から令和7年3月31日まで